

## 境川木曾東調節池事業説明会の議事要旨

### 1 開催概要

日 時	平成29年7月26日（水曜日）午後7時00分～午後8時30分
場 所	町田市木曾森野コミュニティーセンター内ホール
参加者数	25名

### 2 主なご質問・ご意見と回答（要旨）

※複数の方から頂いた同様の質問については、集約して記載しています。ご了承願います。

#### (1) 計画全般について

ご質問・ご意見	回答
・調節池工事よりも境川の河床掘削のほうが早く治水効果が発揮できるのではないかと。	現状は、下流の神奈川県管理区間の流下能力が不足しているため、河川管理者として東京都管理区間の河床掘削はできません。調節池整備により、調節池下流側の水位が低下します。また、上流側の流下量を増やすことが可能となるため、調節池上流側を暫定的に河床掘削することができます。本格的な東京都管理区間の河床掘削は、下流の神奈川県管理区間の整備が進んだ段階で行う予定です。
・平成28年8月の台風9号の際に護岸天端付近まで水位上昇した。調節池が完成するまでに時間がかかるため、局所的に境川の護岸をかさ上げしてもらえないか。	護岸のかさ上げを実施した区間は流下能力が上がり安全になりますが、その下流のかさ上げがない区間で溢れることとなります。そのため、局所的なかさ上げはできません。
・下流の神奈川県管理区間の河道整備を早期に実施するように東京都からの働きかけをお願いしたい。	東京都としても、境川の安全性をできるだけ早く向上させたいと考えています。そのため、毎年、神奈川県と定期的に連絡会議を開催し、その場においても下流の神奈川県管理区間の整備について強く要望をしています。 平成29年3月8日には東京都知事名で神奈川県知事宛に早期に整備を推進してもらうよう要望を出しました。また、4月にも神奈川県と協議し、一刻も早くこの整備が進むよう東京都としてお願いしたところです。
・30、50、65ミリがいつ整備されるのか。現状どのくらいか。また、近年1時間当たり100ミリ規模の降雨がニュースでよく聞かれるが、今後の整備で対応できるのか。	現在、東京都管理区間は1時間当たり50ミリ降雨対応の護岸が約98%整備されていますが、下流の神奈川県管理区間の能力である1時間当たり30ミリ降雨対応の河床高に留めております。 下流の神奈川県整備が完了した後、東京都管理区間の河床掘削を実施するとともに、東京都管理区間で約76万トン分の調節池を整備することで1時間当たり65ミリ降雨対応となります。 「1時間当たり100ミリ規模の雨」というのは、一般的に局地的な場所で短時間に降る雨が多いですが、計画は境川流域全体に1時間当たり65ミリの雨が降った場合を想定しており、局地的な場所で短時間に降る1時間当たり100ミリ規模の雨に対しても調節池は効果を発揮します。
・JR横浜線下流の親水護岸の両岸に盛土があり、上流部で土砂が堆積し、流水のネックとなっているのではないかと。	盛土は親水護岸整備前からあったもので、下流の神奈川県管理区間への流量調整のための施設です。上流部の土砂堆積等については現場確認等を行います。
・計画貯留量49,000m <sup>3</sup> 貯まるまでには、どれくらいの時間かかるのか教えてほしい。また、シミュレーションを実施しているようであればデータ等いただけないか。	降雨状況にもよりますが、計画的には取水開始から約1時間で満水になると算出しております。 (以下、補足説明) 調節池流入時間に関する資料については、南多摩東部建設事務所ホームページ（7月26日説明会配布資料に追加する形）で掲載しています。

## (2) 工事について

ご質問・ご意見	回答
・境川木曾東調節池の整備に約8年間は時間がかかりすぎではないか。	(配布資料 p9、10 に示すとおり) 調節地整備は、土留工設置、仮設構台設置、掘削、グランドアンカー及び支保工設置、調節池築造、越流堤築造、管理棟建築、換気・排水ポンプ等の電気機械設備設置を順に行う必要があるため時間を要します。
・今回工事の掘削深さはどのくらいか。	施設自体の深さは約2.2mであり、掘削深さは約3.0mになります。
・工事中の騒音・振動対策について説明してほしい。	低騒音型・低振動型の建設機械を使用などにより、(騒音・振動規制法に基づく) 騒音・振動の基準値を順守いたします。 具体的な対策については、今後、工事説明会等で改めて説明させていただきます。
・計画箇所は旧河道であり、地盤が緩く、調節池施工の際に影響があるのではないか。	調節池整備の設計においては、地質調査等の結果を踏まえ検討しております。また、実際に地盤を掘削する際には、地盤への影響が無いように計測を行いながら施工いたします。
・地下水調査の実施範囲が工事箇所から500mとなっているが、その範囲でよいのか。また、地下水調査範囲は工事施工時に地下水や家屋に影響があるということか。	調査範囲は、東京都作成の「工事に伴う環境調査要領」に基づき、設定しておりますが、要望があれば、調査範囲から超えた箇所についても調整いたします。 地下水調査範囲は、その範囲で必ず地下水に影響が出るというものではありません。 家屋への影響については、工事施工時の近隣家屋への影響を把握するため、家屋調査を行います。調査範囲等は工事説明会でご説明いたします。

※説明会時配布資料等は、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL : <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)

### <問い合わせ先>

- 調節池の計画等に関する事 東京都建設局河川部計画課 TEL 03-5320-5415
- 調節池の工事等に関する事 東京都南多摩東部建設事務所工事課 TEL 042-720-8676